⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い
①　電子入札による場合　再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。
②　紙入札による場合　再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。
⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、上記５⑴に掲げる担当課に照会すること。
⒁　電子入札制度等に関して詳細不明な点については、次に掲げる担当課に照会すること。
電子入札制度等に関する担当課
〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話03―3539―9319（ダイヤルイン）
⒂　詳細は「入札説明書」による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshitaka Miyata, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Detail Design and Construction of Repair and Strengthening of Superstructure of Expressways in Inner Circular Route and Route 5 Ikebukuro Line
⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 December 2016
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 30 A.M. 6 March 2017 (Tenders in writing submitted by mail : 4 : 00 P.M. 3 March 2017 (Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, West Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2―16―3 Hirakawachou, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―0093, Tel. ＋81-(0)3―3264―8394

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年11月25日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（修）上部工補強工事１―205
⑶　工事場所　東京都港区東新橋一丁目～海岸一丁目
⑷　工事内容　鋼桁橋等におけるき裂・腐食の補修・補強、支承取替・補修工、高力ボルト取替工、コンクリート片剥落防止工、塗装塗替工及びコンクリート塗装工の施工
１）き裂補修・補強工　約2,380箇所
２）腐食補修・補強工　約140箇所
３）支承取替・補修工　約５脚（15基）
４）高力ボルト取替工　約69,700本
５）コンクリート片剥落防止工（高欄・床版部）　約900㎡
６）コンクリート片剥落防止工（横梁部）　約900㎡
７）塗装塗替工（桁部）　約58,500㎡
８）塗装塗替工（脚部）　約10,600㎡
９）塗装塗替工（高欄補強鋼板部）　約130㎡
10）コンクリート塗装工（高欄・床版部）　約2,400㎡
11）実施設計　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から990日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の対象工事である。
②　技術提案の範囲は、工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。
③　本工事は、競争参加確認申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては５⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式１）を提出するものとする。
④　技術資料は、持参により提出すること。
⑤　その他については、電子入札留意事項によることとする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）。
⑵　首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の認定を受けている単体又は２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の再認定を受けること。
⑶　平成13年度以降に、以下に掲げるすべての工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
①　単体又は共同企業体の代表者
・鋼道路橋における鋼上部工又は鋼橋脚のき裂損傷に対する補修・補強工事
・市街地（ＤＩＤ相当）における往復４車線以上の道路上において車線規制して行う工事（ここでＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。以下同じ。）
②　共同企業体の代表者以外の構成員
・鋼道路橋における鋼上部工又は鋼橋脚の補修・補強工事
⑷　次に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者、現場代理人（以下「配置予定技術者」という。）及び設計管理技術者及び設計照査技術者を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成29年６月14日（水）を予定している。
①　主任技術者及び監理技術者は、以下のア～ウのいずれかの要件とエを満たすこと。
ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の規定による技術検定のうち、１級土木施工管理に関する検定種目に合格した者（以下「１級土木施工管理技士」という。）
イ　技術士法（昭和58年法律第25号）第６条及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第11条の規定による第二次試験のうち、建設部門に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者（以下「技術士（建設部門）」という。）
ウ　ア、イと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
エ　監理技術者又は主任技術者は、平成13年度以降に次に掲げる工事を完工した実績を有すること。なお、工事の経験における従事役職は問わない。
・道路橋における上部工又は橋脚の補修・補強工事
上記工事は平成13年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。なお、共同企業体の構成員としての完工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。
②　監理技術者は、建設業法第26条第２項に規定する技術者であり、競争参加資格確認申請書の提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。